

大正区役所窓口サービス課（住民登録）受付窓口用番号札広告掲載事業者募集要項

民間企業等との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、広告枠を設け、次のとおり募集します。

1. 募集媒体

大正区役所窓口サービス課（住民登録）で使用する受付窓口用番号札裏面（A6版・140枚）

2. 媒体概要

(1) 作成部数

- ① 証明発行、届出窓口用番号札：100枚
- ② マイナンバー窓口用番号札：40枚

(2) 使用形態

窓口サービス課 22番窓口（証明発行窓口）、23番窓口（マイナンバー窓口）及び24番窓口（届出窓口）で順番待ちの番号札の裏面に広告を載せて来庁者に配付。

【開庁時間】月曜日～木曜日、第4日曜日：9：00～17：30

金曜日：9：00～19：00

(3) 使用状況

※窓口サービス課（住民登録・戸籍）受付窓口への来庁者（1か月平均）

4月～翌年1月まで：約3,000人 2月：約3,500人 3月：約4,000人

※待ち時間

証明発行窓口：5分～20分

マイナンバー窓口：5分～20分

届出窓口：10分～30分

(4) 規格

【広告】

広告枠	窓口用番号札裏面 A6サイズ（約縦100mm×横145mm）
デザイン	窓口用番号札表面で使用している紙の色との調和を考慮すること。

※大阪市広告掲載要綱及び大阪市大正区役所窓口サービス課（住民登録）受付窓口用番号札にかかる広告掲載要領を遵守してください。

※広告掲載箇所に、次の文章を表記してください。

広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。

【番号札】

証明発行、届出窓口用番号札	緑	A6サイズ
マイナンバー窓口用番号札	黄色	A6サイズ

【共通事項】

- ・古紙配合率は20%以上を推奨しています。
- ・グリーン購入法に適合している紙を使用してください。

3. 広告掲載料金 10,000円（税込）／1ヶ月
 広告料には、制作費（版下・デザイン）及びその他に要する諸経費（用紙代など）は含んでおりません。

4. 広告掲載期間及び募集締切

広告掲載期間 令和7年4月～令和8年3月

掲載希望月の2か月前の末日必着（末日が休日の場合前開庁日まで）。複数応募可。

（例）4月に広告掲載希望の場合 2月末日が締切

掲載期間	募集締切
令和7年4月	令和7年2月末日 必着
令和7年5月	令和7年3月末日 必着
令和7年6月	令和7年4月末日 必着
令和7年7月	令和7年5月末日 必着
令和7年8月	令和7年6月末日 必着
令和7年9月	令和7年7月末日 必着
令和7年10月	令和7年8月末日 必着
令和7年11月	令和7年9月末日 必着
令和7年12月	令和7年10月末日 必着
令和8年1月	令和7年11月末日 必着
令和8年2月	令和7年12月末日 必着
令和8年3月	令和8年1月末日 必着

5. 申込み方法等

- ① 大正区役所窓口サービス課（住民登録）受付窓口用番号札広告掲載申込書をダウンロードして、必要事項をご記入ください。
- ② 大正区役所窓口サービス課（住民登録）受付窓口用番号札広告掲載申込書を、大阪市大正区役所窓口サービス課（住民登録）まで、お送りください。（締切日必着）

〒551-8501

大阪市大正区千島 2-7-95 大正区役所窓口サービス課（住民登録）宛

- ③ 先着順で申込みを受け付け、大阪市大正区役所窓口サービス課（住民登録）受付窓口用番号札にかかる広告掲載要領に基づき、申込み内容を審査のうえ、広告掲載の可否を決定します。審査の結果については、広告掲載の採用又は不採用の旨を記載した広告掲載決定通知書を送付します。
- ④ 広告掲載決定通知書を受け取られたら、納入通知書にて広告料金を納め、広告を作成し、納品してください。
- ⑤ 番号札裏面の広告掲載を開始します。

・本案件については、令和7年度の予算発効をもって有効とします。